

会員各位

2022年12月14日  
株式会社ベイオーク

## 車検証電子化における成約書類・名義変更通知について

令和5年1月より実施される車検証の電子化に伴い、ベイオークでは下記の取り扱いとなりました。

会員各位におかれましては内容をご確認頂き、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### ① 成約書類の受付

電子車検証を提出する場合は電子車検証とあわせて所有者情報が確認できる書類(自動車検査証記録事項等)をご提出ください。

※電子車検証のICタグ読み取りにより自動車検査証記録事項を発行出来ます。



### ② 名義変更後の結果受付

交付年月日・登録番号・車台番号が確認できる書類(自動車検査証記録事項・登録事項等証明書等)の写しをご提出ください。

※軽自動車と普通車の抹消は従来通りとなります。

※電子車検証の場合は写しを拡大したものをお願いする場合があります

電子車検証の詳細についてはこちらをご参照ください。

電子車検証特設サイト <https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



ご不明な点が御座いましたら書類課までお問い合わせください。

以上